

# 仙台市 農政だより

2020年冬号



【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

## 「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」現地視察会を行いました

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」の講義の一環として、12月20日(金)、現地視察会が実施されました。このゼミは、市が(公財)翠生農学振興会・東北大学農学研究科に委託し、次世代の本市の農業を担うプロの農業経営者の育成を目的に開講しています。



鈴木農場  
鈴木 光一氏

今回は総勢20名で、福島県郡山市にある、水稲と年間約300品種の野菜を栽培し、直売所を中心に販売する「鈴木農場」を訪問しました。

三代目の鈴木光一氏にご案内いただき、実際に畑で採りたての紫キャベツならぬ紫色の白菜や、ダークパープル・御前人参など数種の野菜の栽培状況を見学し、鈴木氏が中心となって立ち上げた「郡山ブランド野菜」についてのお話を頂きました。競争力を高め、いかに野菜に魅力的な付加価値をつけて高く売るかということについて何う、良い機会となりました。

昼食では「旬のベジカフェバル Best Table」を訪れました。

ここでは「郡山ブランド野菜」をふんだんに取り入れた、新鮮野菜がたっぷり食べられる「朝どれ野菜のサラダプレート」を頂きながら、ゼミ生同士の交流を深めることができました。

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」は来年度も開講予定です。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】



〜朝どれ野菜の  
サラダプレート〜

## 農作物被害に対する種子等の購入経費の支援を予定しています



台風第19号により被害を受けた大豆及び園芸作物を作付けする営農集団等に対して、次期作付に必要な種子購入経費等の一部助成を予定しています。

### ○次期作付種子等購入助成事業補助金(予定)

対象	助成率
令和2年3月までに次期作付の種子等を購入する場合	対象経費の2/3以内 (県1/3、市1/3)

※助成の実施については、概ね3割以上の被害を確認できたものが条件となる予定です。

助成内容や手続き等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

## 農業用施設(倉庫等)設置には事前の相談を!

農業振興地域農用地区域に農業用施設(農機具格納庫や倉庫等)を設置する場合、用途変更の手続きが必要です。設置をご予定の方は、事前に下記担当までご相談ください。

### 【留意事項】

- 農用地区域該当の有無については、市ホームページ又は電話でのお問い合わせにより確認できます。
- 用途変更手続きは2～3か月の期間を要するため、工事着工等の3～4か月前にはご相談ください。

### 【市ホームページでの農用地区域確認方法】

市ホームページのトップから  
 [くらしの情報]→[自然・動物・農業]→[農林水産業]→  
 [基本情報]→[農林水産業に関する施策・計画]→  
 「農業振興地域制度について」ページ内に掲載している  
 「農用地利用計画(一筆台帳)」をご確認ください。



仙台市ホームページ「農業振興地域制度について」  
<https://www.city.sendai.jp/nosekikaku-chose/kurashi/shizen/norinsuisan/kihonjoho/noushinkeikaku.html>

【農政企画課企画調整係(電話:214-8265)】

## 仙台市の農林水産物を活用した6次産業化を支援します

市内産の農林水産物を活用した6次産業化や、農商工連携の取り組みを支援します。

### ○対象者(いずれも市税を滞納していない方に限ります)

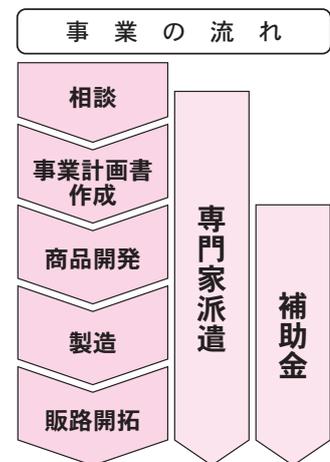
- ・認定農業者
- ・林業者
- ・漁業者
- ・農業協同組合
- ・森林組合
- ・漁業協同組合
- ・市内の農林水産漁業者と連携して事業に取り組む商工業者
- ・その他市長が特に必要と認めた者

### ○専門家派遣

6次産業化や農商工連携に必要な助言・指導を受けることができます。

### ○補助金

原則として、2名以上の異なる専門家派遣を受け、所定の事業計画書を作成した後に補助金を必要に応じて受けることができます。



詳しくは、下記までお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

## 労災保険「特別加入制度」へ加入しましょう



労災保険は、労働者の業務又は通勤時における負傷、疾病、傷害、死亡に対して保険給付を行う制度です。パートやアルバイト等の労働者を雇った場合、雇用主には被雇用者の業務災害・通勤災害に対する補償の義務が生じますので、短期であっても労働者を雇用している方は加入しましょう。

また、被雇用者以外の方でも、一定の農作業に従事する農業者は、特別に任意加入が認められています。万が一の事故の際にも確実な補償を受けられるように、労災保険の特別加入をご検討ください。加入希望者は、お近くのJAへお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

## せんだい農業園芸センター研修事業研修生を募集します



### 果樹栽培コース

- 目的  
収益の高い果樹栽培技術の習得
- 期間  
令和2年4月から令和3年3月  
①基礎研修(全10回予定)  
②体験研修(全7回予定)
- 内容  
①果樹栽培の基礎知識の習得  
②果樹栽培基礎実技の体験研修
- 費用  
①・②ともに年間3,000円
- 対象者  
・果樹栽培を始めたい方  
・就農を目指している方
- 定員  
①50名(抽選) ②30名(抽選)



### 複合経営コース

- 目的  
複合農業経営による収益向上
- 期間  
令和2年6月から令和3年3月(全7回予定)
- 内容  
農業経営の複合化ビジネスプランの作成や複合経営に取り組んでいる農家・法人等の視察・講演等
- 費用  
年間3,000円
- 対象者  
・既に農業を営んでいる方  
・新たに農業の複合経営を始めたい方
- 定員  
10名(抽選)

**両コース同時に  
申込み可能です!**  
内容の詳細などは、下記の  
連絡先までお問合せください

#### ○申込方法

受付期間：3月2日(月)～3月17日(火)

電話又はFAXにて下記連絡先まで(電話受付は土休日をのぞく平日のみ)

ホームページ(<https://stbl-fruit-farm.jp/arai/training/>)からも申込みが可能です。

※FAXの場合は、住所、氏名、メールアドレス、電話・FAX番号、性別、年齢、申込みコースを記載してください。

【仙台ターミナルビル(株)経営企画部(電話:267-2587/FAX:211-6811)】

## 仙台市森林アドバイザー養成講座第18期生受講者を募集します

森林ボランティア活動の指導的役割を担う人材を養成する講座の受講生を募集します。チェーンソー等による森林作業、専門家の講義や視察研修を行い、森林・林業の現状などについて学びます。

#### ○期間

令和2年4月から令和3年2月(全11回)

#### ○会場

- ・市有林(太白区坪沼ほか)
- ・生出・根白石市民センター等

#### ○主な内容

- ・植林、下刈、抜き伐り、保育間伐等作業体験
- ・刈払機、チェーンソー講習(※)等
- ※別途開催されるボランティアイベントへの参加で、外部講習会の代替とすることも可能です。

#### ○費用

年間30,000円程度  
(外部講習会参加費及び傷害保険料)

#### ○対象者

- ・市内在住の18歳以上で、現地集合が可能な方
- ・森林ボランティア指導者の活動に関心がある方

#### ○定員

20名(応募多数の場合選考あり)

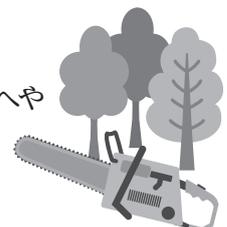
#### ○申込方法

締切：3月6日(金)必着

申込書に必要事項記入の上、FAX又は郵送にて下記担当係まで

【申込書配布先】

- ・市役所本庁舎1階 市民のへや
- ・各区役所、総合支所
- ・各区中央市民センター
- ・市ホームページ



【農林土木課林務係(電話:214-8264/FAX:214-8272)】

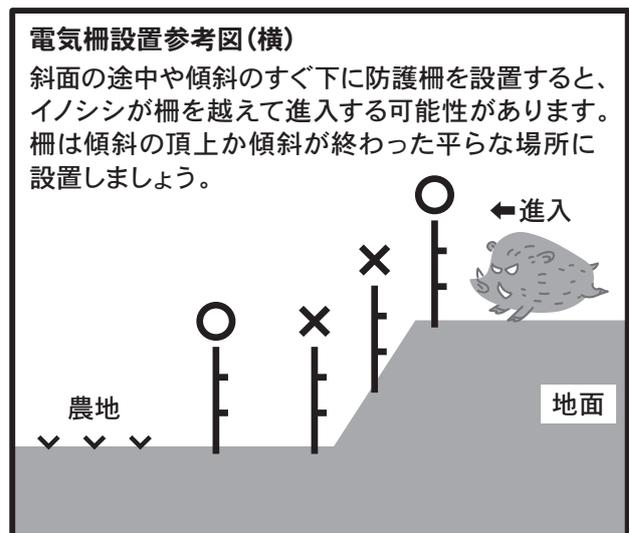
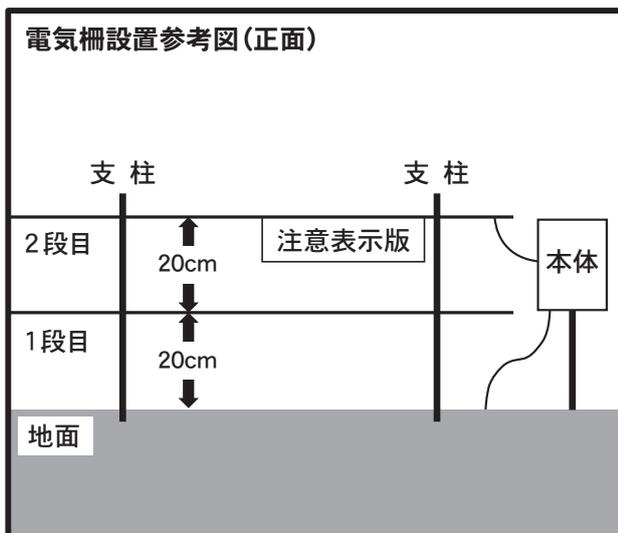


## 電気柵は適切に管理しましょう



防護柵は設置してからの管理が重要です。適切な管理を行い、防除効果の維持に努めましょう。

- 防護柵のまわりの草刈りや、電気柵の場合には電圧の確認を定期的に行いましょう。
- 電気柵はアスファルトの道路際に設置すると効果が半減することがあります。  
道路際に設置する場合は路面からできるだけ離して設置しましょう。  
路面から離せない場合には、柵線の下に通電性のあるシートを設置することも有効です。
- 電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。  
間隔は20センチメートル未満を保ち、常に通電しましょう。
- 電気柵を通電せずに設置しているとイノシシが慣れてしまいます。  
簡単に侵入するようになってしまうため、使わないときには必ず取り外しましょう。
- 電気柵の線のみ設置したり、ビニール紐等で電気柵の代用をしたりすることも、  
イノシシが電気柵に慣れる原因となりますので避けましょう。
- 電気柵やバッテリーの盗難が発生しています。  
杭に固定するなど、安易に持ち去られないように対策をしましょう。
- 光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、イノシシがいずれ慣れて  
しまい、効果はなくなります。



【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)

電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338 (農政企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業  
ホームページ